

入院時食事療養標準負担額（患者負担分）

所得区分 (70歳未満)	所得区分 (70歳以上)	令和8年5月31日まで (一食につき)	令和8年6月1日から (一食につき)
区分ア	現役並Ⅲ	510円	550円
区分イ	現役並Ⅱ	510円	550円
区分ウ	現役並Ⅰ	510円	550円
区分工	一般	510円	550円
区分才	低所得Ⅱ	240円 (※ 入院90日超：190円)	270円 (※ 入院90日超：220円)
—	低所得Ⅰ	110円	130円